ちばっこ いやです だめです いきません

しつこく話しかけてくる人に会ったら

くるまにおかしがあるよ、いっしょに
くるまにのっておかしたべない？

きみ、かわいいね
しゃしんをとらせてくれないかな？

いっしょに、こねこを
さがしてくれないかな？

「いやです」

「だめです」

「いきません」

と しっかり断りましょう！

詳しくは動画を見てね！

千葉県警察ホームページ
「子供の安全対策動画」

https://www.police.pref.chiba.jp/seisoka/child_guide.html

交通ルールを守ろう！

横断歩道を渡るときは、必ず止まって、
左右をよく見て渡りましょう。
渡っているときも車が来ていないか、
よく見ながら渡りましょう。

道路では、ボール遊びなどを
してはいけません。

自転車に乗るときは、
ヘルメットをかぶりましょう。

警察署のお仕事

千葉県には39の警察署があります。警察署では、どのようなお仕事をしているのでしょう？

警務課

警察署に来た人の受付や施設見学の案内をしたり、警察官が働きやすい環境を作ります。

留置管理課

逮捕した人を管理する仕事をします。

会計課

落とし物を預かったり、警察の仕事に必要なお金の計算や、交番などの建物を建てたり、直したりします。

生活安全課

みんなが犯罪に遭わないよう、注意を呼びかけたり、少年の非行を防ぐための取組みをしたりしています。

地域課

交番を中心にバイクやパトカーでパトロールをしたり、みんなの家を訪問したりして、街の安全を守る活動をしています。

刑事課

殺人や泥棒などの事件を捜査し、犯人を逮捕したり、暴力団、薬物、拳銃の取締りをしたりしています。

交通課

道路を安全に通行できるよう、交通ルールやマナーを指導したり、交通違反の取締りや、交通事故の捜査をしたりしています。

警備課

台風や地震などの災害時に住民の避難誘導をしたり、大勢の人が集まるお祭りやイベントなどの雑踏警備をしたりしています。

キッズ★コーナーがあるよ！ 千葉県警察ホームページ「ポリスネット・千葉」

みんなのおまわりさん

千葉県警察